

保護者各位

社会福祉法人どれみ会 みそらこども園
園長 東山 和樹

お子さんが感染症にかかった場合の登園について

こども園は、抵抗力が弱く身体も未熟な子どもたちが、一緒に長い時間生活をともにする場所です。こども園での感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことは、子どもたちが安心して通園する際にとっても大切です。

お子さんに感染症の症状が見られるときは医療機関を受診し、感染症の診断を受けたときは、こども園での集団生活ができる健康状態に回復し、登園して良いことを医師に確認してから登園を再開するよう、ご理解とご協力をお願いします。

なお、感染症一覧表に記載のある感染症にかかった場合は、登園を再開する際に医師が記載した下記の意見書を当園に提出してください。

園生活が快適で充実した生活が送られるよう、保護者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

-----切り取り線-----

※ 医療機関に記載を依頼してください（医療機関独自の様式でも構いません）

登 園 許 可 証	
みそらこども園 園長 様	児童氏名 _____
病名	_____
出席停止の期間	平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日 から 医師の指示する日まで
上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、_____ 月 _____ 日から登園可能と判断します。	
平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日	医療機関名 _____
	医 師 名 _____
	⑩
※医療機関名、医師名はゴム印でも構いません。	

診察医のみなさまへ

みそらこども園では、入所児童が感染症をり患した際は、園内での集団生活が可能で状態であり、また、集団発生や流行につながる状態となつてからの登園再開となるよう保護者に求めています。一部の感染症にり患した児童につきましては、登園再開の際に医師記載の意見書を当園に提出することとしておりますので、本意見書の記載を含め、子どもの健康状態が回復してからの登園再開となるようご配慮いただきますようお願いいたします。

みそらこども園 園長 東山 和樹